

## 病後登園届（保護者記入）

はぐみつく保育園 施設長殿

園児氏名 \_\_\_\_\_

病名「 \_\_\_\_\_ 」と診断され、  
 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日医療機関名「 \_\_\_\_\_ 」において病状が回復し、  
 集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

保護者氏名 \_\_\_\_\_

印又はサイン \_\_\_\_\_

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。保育所入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、保育所での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

### ○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい時期	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前から開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前から開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間（便の中に 1 か月程度ウイルスを排泄しているため処理に注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事をとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に 1 か月程度ウイルスを排泄しているため処理に注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事をとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発疹出現前の 1 週間	全身状態がいいこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が消失してから
RS ウイルス感染症	咳などの呼吸器症状のある間	咳が無くなり、全身状態がいいこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロ・ロタ・アデノウイルスなど）	症状のある間と症状消失後 1 週間（数週間は便からウイルスを排出しているため処理に注意が必要）	嘔吐下痢の症状が無くなり、普段の食事がとれていること
突発性発疹		解熱し機嫌がよく、全身状態が良好なこと